

第2期深谷市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画)

【概要版】



平成30(2018)年2月
深谷市

第1章 基本的な事項について

1. 背景

「日本再興戦略」(平成25(2013)年6月14日閣議決定)においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。そのため、保険者は健康・医療情報(特定健診の結果やレセプト等から得られる情報)を分析し、その結果から健康状態や健康課題を明確にし、保健事業を推進することとなった。

こうした背景を踏まえて策定した第1期データヘルス計画を見直すとともに、第2期データヘルス計画を策定して、実施計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康維持増進を図る。

2. 計画の位置づけ

データヘルス計画は、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」に示された基本方針を踏まえるとともに、「健康埼玉21」及び「第2次深谷市健康づくり計画」で用いた評価指標を用いる等、それぞれの計画と整合性を図る必要がある。

なお、保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の実施方法を定める「第3期特定健康診査等実施計画」についても整合性を図る必要がある。

3. 計画期間

本データヘルス計画の計画期間は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」第4の5において、「第3期特定健康診査等実施計画及び第2次深谷市健康づくり計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされていることから、第3期特定健康診査等実施計画期間である、平成30(2018)年度から平成35(2023)年度までの6年間とする。

4. 実施体制

保健事業の推進においては、庁内関係部署との連携が不可欠であり、計画策定段階から、庁内関係部署が議論し、計画を策定していく必要がある。

地域全体の健康課題を底上げするためのポピュレーションアプローチの実施等は衛生部門である保健センター、また生活習慣病の疾患が原因で要介護状態となることも多いため、高齢者に関する事業は、介護部門である長寿福祉課と連携しながら、データヘルス計画を推進していくものとする。

第2章 保険者の特性の把握と分析結果

1. 保険者の特性把握

(1) 基本情報

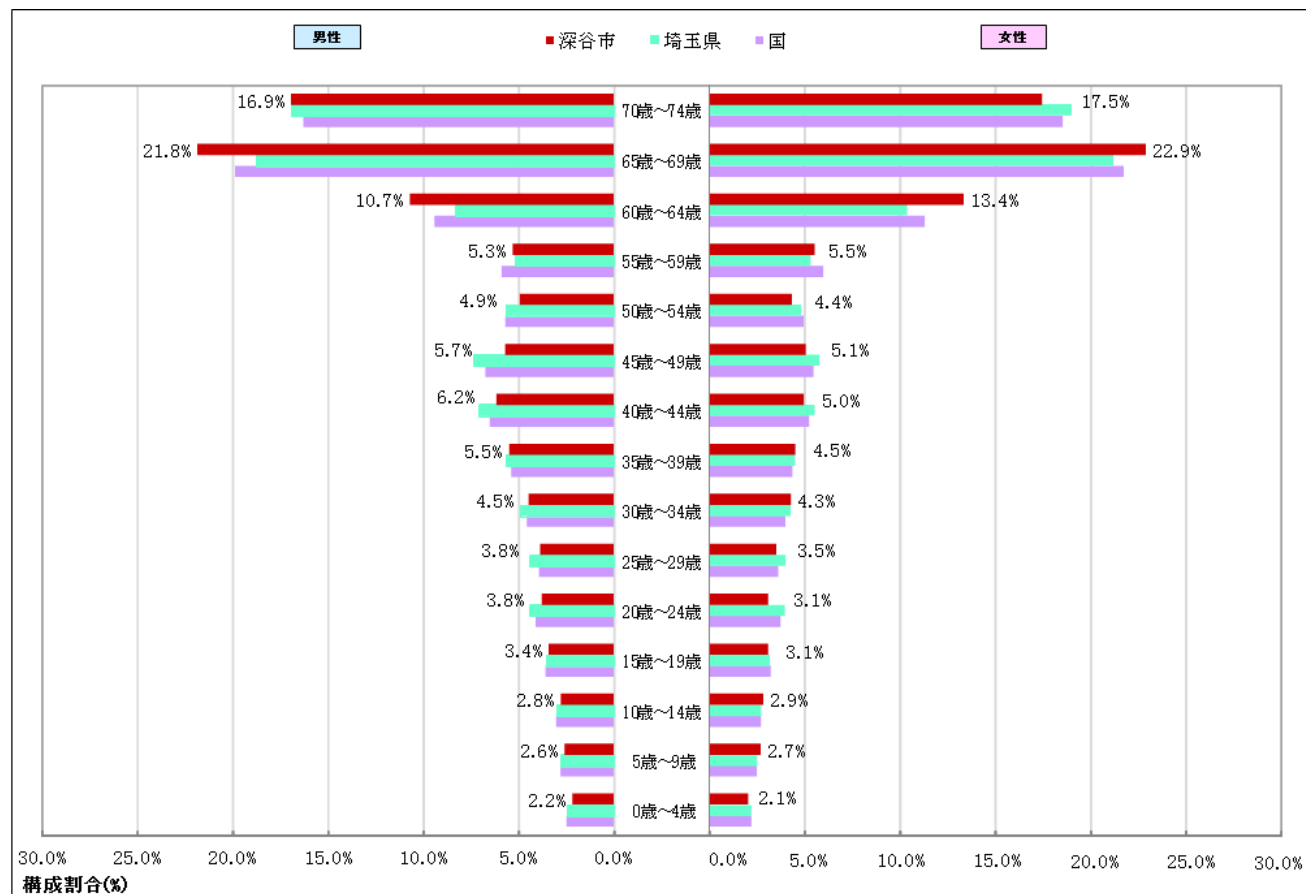
人口構成概要（平成28(2016)年度）

	人口総数(人)	高齢化率 (65歳以上)	国保被保険者数 (人)	国保加入率	国保被保険者 平均年齢(歳)	出生率	死亡率
深谷市	142,355	21.7%	40,783	28.6%	51.4	8.3%	9.5%
埼玉県	7,040,528	20.7%	2,051,095	29.4%	50.3	8.4%	7.9%
同規模	120,686	23.1%	29,760	24.7%	52.2	8.6%	9.4%
国	124,852,975	23.2%	32,587,223	26.9%	50.7	8.6%	9.6%

出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

(2) 被保険者の特性

男女・年齢階層別 被保険者数構成割合ピラミッド（平成28(2016)年度）



出典:国保データベース(KDB)システム「人口及び被保険者の状況」

2. 医療費に係る分析結果

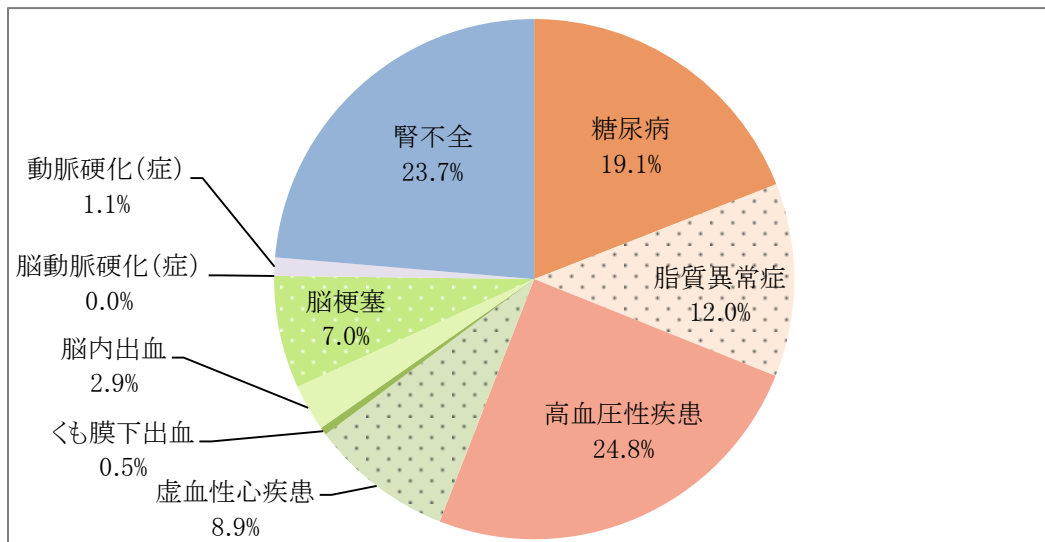
(1) 生活習慣病に係る医療費

総医療費114億6,174万円のうち、糖尿病医療費は5億2,180万円、高血圧性疾患医療費は6億8,045万円、腎不全は6億4,802万円となっている。

生活習慣病医療費

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	構成比(%)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
3	0402 糖尿病	521,801,635	19.1%	11,138	46,849
4	0403 脂質異常症	329,000,698	12.0%	8,415	39,097
1	0901 高血圧性疾患	680,457,636	24.8%	11,696	58,179
5	0902 虚血性心疾患	243,701,552	8.9%	3,759	64,831
9	0904 くも膜下出血	13,143,731	0.5%	94	139,827
7	0905 脳内出血	79,555,243	2.9%	519	153,286
6	0906 脳梗塞	191,509,581	7.0%	2,949	64,941
10	0907 脳動脈硬化(症)	3,163	0.0%	1	3,163
8	0909 動脈硬化(症)	31,172,434	1.1%	1,390	22,426
2	1402 腎不全	648,021,927	23.7%	992	653,248
生活習慣病医療費合計		2,738,367,600	—	—	—

生活習慣病医療費構成



課題

生活習慣病に係る医療費より

- 生活習慣病患者が多数存在し、医療費も多額である。総医療費を占める割合も3分の1近くとなっている。

(2) 疾病別医療費

① 大分類による疾病別医療費統計

平成28(2016)年4月～平成29(2017)年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、疾病項目毎に医療費、レセプト件数、患者数を算出した。「循環器系の疾患」が医療費合計の15.7%、「新生物<腫瘍>」は医療費合計の15.3%と高い割合を占めている。

大分類による疾病別医療費統計

各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病分類(大分類)	A			B		C		A/C	
	医療費(円)	構成比(%)	順位	レセプト件数	順位	患者数(人)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	328,049,693	2.9%	12	39,690	13	10,189	10	32,196	16
II. 新生物<腫瘍>	1,752,604,818	15.3%	2	44,211	12	10,276	9	170,553	3
III. 血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	137,435,793	1.2%	15	13,344	15	3,495	15	39,324	14
IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	1,030,850,604	9.0%	3	177,921	2	16,754	3	61,529	9
V. 精神及び行動の障害	953,305,780	8.3%	4	54,161	9	4,689	14	203,307	1
VI. 神経系の疾患	622,719,931	5.4%	9	91,276	6	8,773	11	70,981	7
VII. 眼及び付属器の疾患	482,854,928	4.2%	10	62,170	7	11,781	6	40,986	13
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	51,274,168	0.4%	16	10,339	17	3,047	16	16,828	20
IX. 循環器系の疾患	1,803,703,263	15.7%	1	198,403	1	15,948	4	113,099	5
X. 呼吸器系の疾患	664,940,779	5.8%	8	105,010	5	19,945	1	33,339	15
X I. 消化器系の疾患	899,839,451	7.9%	6	153,058	3	17,956	2	50,114	12
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	236,041,667	2.1%	13	56,588	8	11,001	7	21,456	17
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	918,163,551	8.0%	5	125,214	4	14,673	5	62,575	8
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	896,132,496	7.8%	7	48,344	10	8,704	12	102,956	6
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	41,563,826	0.4%	17	929	20	321	20	129,482	4
X VI. 周産期に発生した病態	15,381,924	0.1%	20	154	21	88	21	174,795	2
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	22,778,030	0.2%	19	1,568	18	443	18	51,418	11
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	207,938,119	1.8%	14	47,889	11	10,469	8	19,862	18
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	358,430,217	3.1%	11	23,761	14	6,664	13	53,786	10
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	34,575,828	0.3%	18	11,773	16	1,814	17	19,061	19
X X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0		0	
分類外	3,156,514	0.0%	21	1,245	19	355	19	8,892	21
合計	11,461,741,380			550,171		35,398		323,796	

課題

大分類による疾病別医療費の分析結果より

- 「新生物(腫瘍)」の医療費が高い。患者一人当たりの医療費も高い。

②中分類による疾病別医療費統計

中分類による疾病別統計(医療費上位5疾病)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1	0901 高血圧性疾患	680,457,636	5.9%	11,696
2	1402 腎不全	648,021,927	5.7%	992
3	0503 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	582,421,824	5.1%	1,273
4	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	554,377,438	4.8%	4,674
5	0402 糖尿病	521,801,635	4.6%	11,138

中分類による疾病別統計(患者数上位5疾病)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人)	構成比(%) (患者数全体に 対して占める割合)
1	0901 高血圧性疾患	680,457,636	11,696	33.0%
2	0402 糖尿病	521,801,635	11,138	31.5%
3	1800 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	207,938,119	10,469	29.6%
4	1113 その他の消化器系の疾患	469,732,591	10,443	29.5%
5	1105 胃炎及び十二指腸炎	144,150,606	9,657	27.3%

課題

中分類による疾病別統計の分析結果より

- 「高血圧性疾患」、「腎不全」の医療費が高い。
- 「高血圧性疾患」、「糖尿病」の患者数が多い。

(3)後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及率(数量シェア)に係る分析

平成28(2016)年度平均

	深谷市	市平均	市町村平均	目標値
後発医薬品 (ジェネリック医薬品) 数量シェア	60.6%	68.7%	68.7%	80%

課題

後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及率に係る分析より

- 数量シェアは県内40市のうち最下位である。
- 国の目標値である数量シェア80%よりも、かなり低い状況である。

(4) 受診行動適正化に係る分析

多受診(重複受診、頻回受診、重複服薬)は、適切でない受診行動も含まれているため、これらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要である。ひと月に同系の疾病を理由に複数の医療機関に受診している「重複受診者」や、ひと月に同一の医療機関に一定回数以上受診している「頻回受診者」、ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が一定以上の「重複服薬者」について平成28(2016)年4月～平成29(2017)年3月診療分(12カ月分)のレセプトデータを用いて分析した。

受診行動		対象者数
重複受診	1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。 (透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外)	270人
頻回受診	1カ月間に12回以上受診している患者を対象とする。(透析患者は対象外)	708人
重複服薬	1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。	664人
合計		1642人
条件設定による指導対象者の特定、及び除外		453人
効果効率の良い対象者の選定		53人

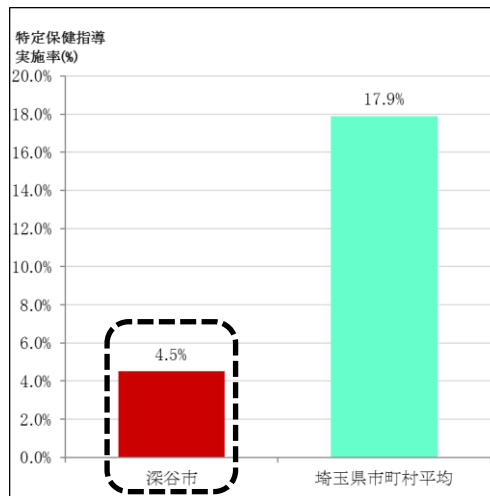
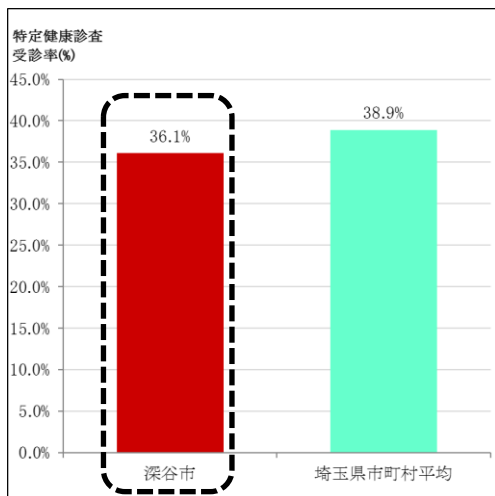
課題

受診行動適正化に係る分析結果より

- 「条件設定による指導対象者の特定」「除外設定」の2段階を経て分析した結果、候補者となった患者数は453人であった。残る対象者453人のうち、指導することでより効果が高く、より効率の良い対象者を特定する。その結果、53人の対象者を選定した。

3. 保健事業実施に係る分析結果

(1) 特定健康診査受診率（平成28(2016)年度） (2) 特定保健指導実施率（平成28(2016)年度）

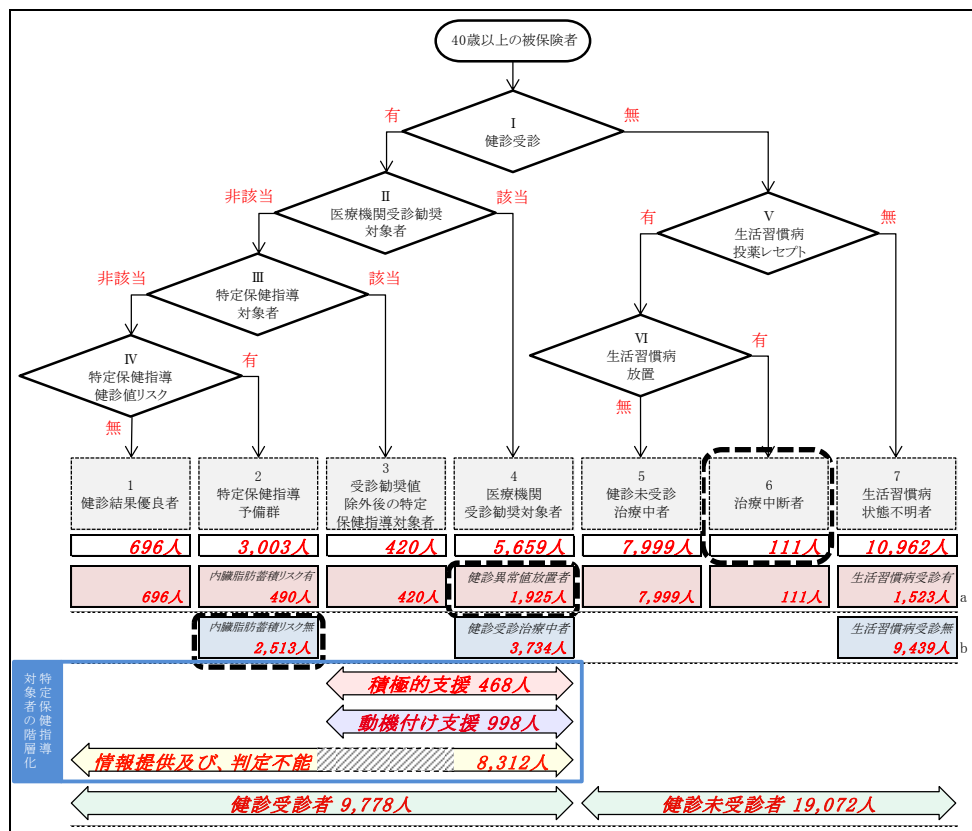


課題

保健事業実施に係る分析結果より

- 特定健康診査受診率が低い。国が示している目標値は60%である。
- 特定保健指導実施率が低い。国が示している目標値は60%である。

(3) 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析



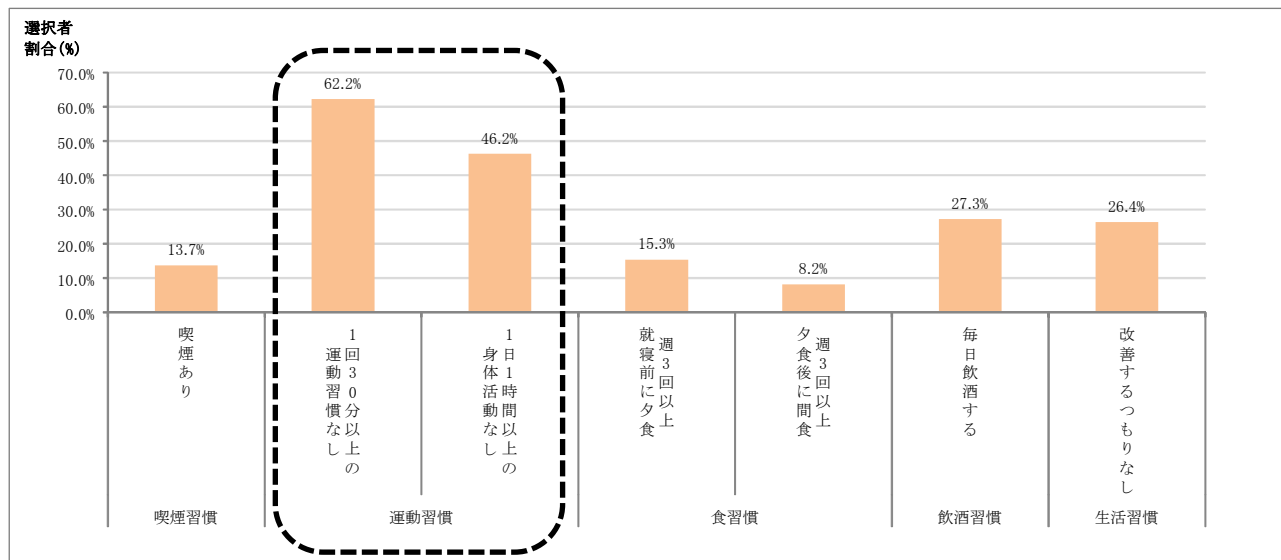
課題

保健事業実施に係る分析結果より

- 健診受診者の2割近い人が健診結果に異常値があっても医療機関を受診していない。
- 生活習慣病の治療を途中で止めてしまっているかたが多い。
- 特定保健指導予備軍（数値に異常はあるが内臓脂肪蓄積リスクがない）が多い

(4) 特定健康診査に係る分析

質問別回答状況



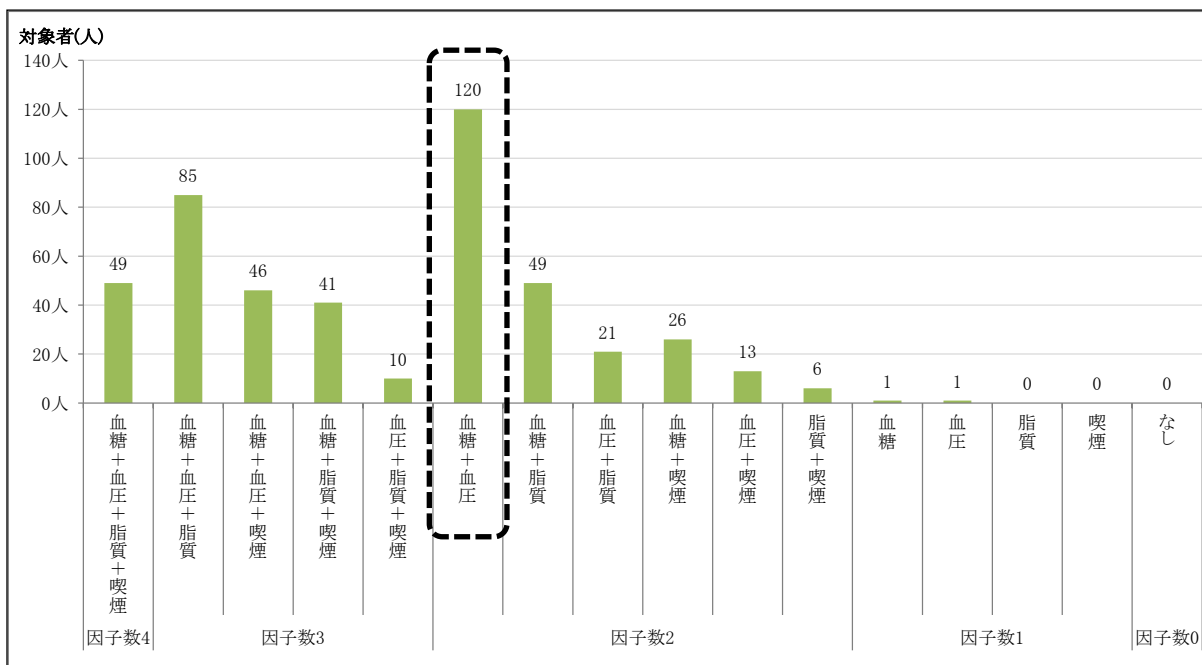
課題

特定健康診査に係る質問別回答状況より

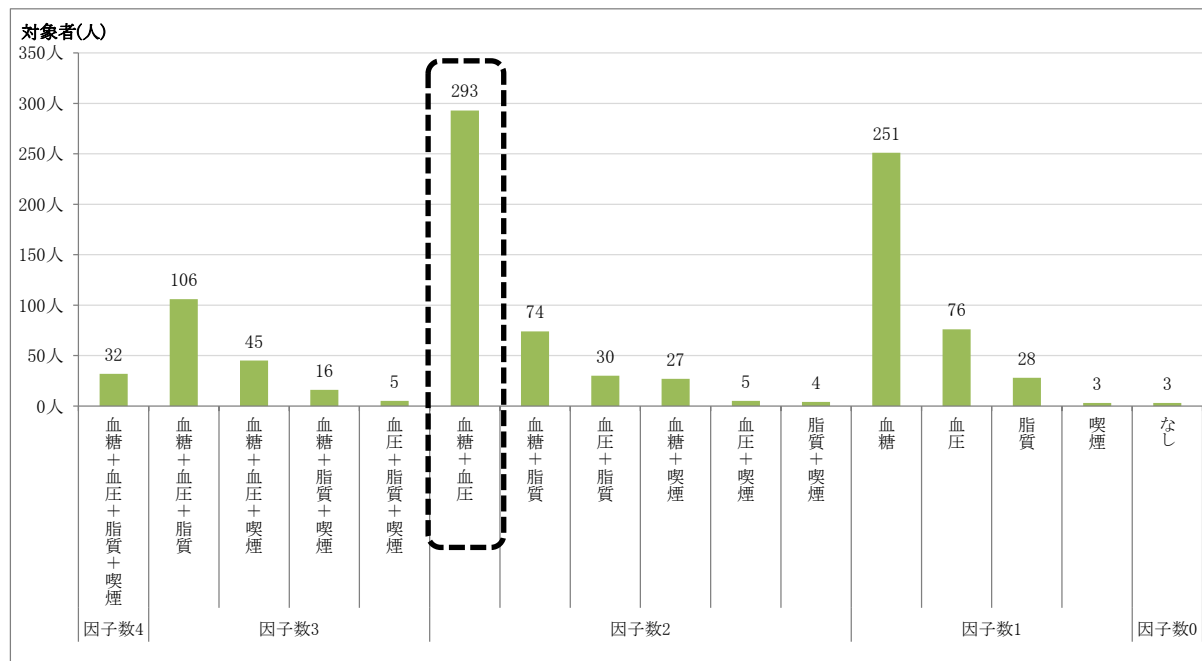
- 1回30分以上の運動習慣がないかたが多い。
- 1日1時間以上の身体活動がないかたが多い。

(5) 特定保健指導に係る分析

積極的支援対象者のリスク因子別該当状況



動機付け支援対象者のリスク因子別該当状況



課題

特定保健指導に係るリスク因子の組み合わせ該当状況より

- 積極的支援、動機付け支援とも「血糖+血圧」の組み合わせのリスクが原因となっているかたが非常に多い

第3章 分析結果に基づく課題と対策

課題と対策	設定目標に応じたアプローチ	
	ポピュレーション	ハイリスク
疾病大分類や疾病中分類において、生活習慣病患者が多数存在し、医療費も多額である。特定健康診査の受診率向上を図り、必要な人に特定保健指導を行うことにより生活習慣病を予防する必要がある。	特定健康診査受診勧奨事業	特定健康診査未受診者対策事業
	特定保健指導事業	特定保健指導未利用者対策事業
健診結果に異常値があるにも関わらず、医療機関を受診せずに放置している人がいる。受診勧奨を行うことで適切な医療につなぎ重症化を予防する。	—	健診異常値放置者受診勧奨事業
大分類において「新生物<腫瘍>」の医療費が高い。	各種がん検診人間ドック等助成事業	—
中分類において「高血圧性疾患」、「腎不全」、「糖尿病」の医療費が高い。		
特定保健指導に係る分析のリスク因子の組み合わせにおいて、血糖と血圧の組み合わせのリスクが原因となっているかたが非常に多い。	減塩健康教育	糖尿病性腎症重症化予防事業
生活習慣病を治療していた人が定期的な受診を中断してしまっている。受診勧奨を行うことで適切な医療につなぎ重症化を予防する。	—	生活習慣病治療中断者受診勧奨事業
重複・頻回受診者、重複服薬者が多数存在し、それらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要である。	受診行動適正化指導事業	—
特定保健指導に係る分析において、特定保健指導レベルの検査数値になっていても、腹囲やBMIが基準値以下のかたが多くいる。	—	健康教育事業(ハイリスク者)
特定健診に係る分析の質問別回答状況から、「1回30分以上の運動習慣のない」、「1日1時間以上の身体活動がない」と回答したかたの割合が高い。	ふかや毎日プラス1,000歩運動【健康長寿埼玉モデル事業】	—
ジェネリック医薬品の普及率が、国が定める現在の目標(80%以上)と比較して低いため、切り替え勧奨を行う必要がある。	ジェネリック医薬品差額通知事業	—
平均寿命、健康寿命の向上のため、市民に疾病予防の意識と行動を普及させること。	健康教育事業(ポピュレーション)	—



第4章 保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）

1. 各事業の目的と概要一覧

①保険年金課で実施する事業

事業名	事業目的	事業概要	目標値		事業の状況
			アウトプット	アウトカム	
特定健康診査受診勧奨事業	特定健康診査の受診率向上	受診対象者に、特定健康診査受診券と受診案内を個別に送付する。	対象者への通知率 100%	特定健康診査受診率 60%	継続
特定保健指導事業	生活習慣病該当者及び予備群の減少	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、特定健康診査の結果と特定保健指導の利用券を送付する。	対象者への通知率 100%	指導完了者の生活習慣改善率 5% 積極的支援及び動機付け支援対象者 25% 減少	強化
特定健康診査未受診者対策事業	受診率の向上、特定健康診査の周知	特定健康診査を受診していない者を対象者とし受診を促す。 ①電話での受診勧奨 ②通知による受診勧奨 ③事業者健診等の健診結果の提供の呼びかけ	電話勧奨者対象者への荷電率 80% はがき勧奨者対象者への発送率 100% 情報提供依頼通知の発送率 100%	対象者の特定健康診査の受診率 25% 勧奨者の受診率 20% 通知の返送率 50%	継続
特定保健指導未利用者対策事業	実施率の向上、特定保健指導の周知	特定保健指導の対象者で指導を行っていないかたに利用を促す。 ①電話での受診勧奨 ②通知による受診勧奨	電話勧奨者対象者への荷電率 80% 対象者への発送率 100%	対象者の特定保健指導の実施率 25% 勧奨者の実施率 50%	継続
健診異常値放置者受診勧奨事業	健診異常値を放置している対象者の医療機関受診	特定健康診査結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。	対象者への通知率 100%	対象者の医療機関受診率 30% 健診異常値放置者 10% 減少	新規
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	生活習慣病治療中断者の減少	かつて生活習慣病で定期受診をしていたが、その後治療を中断する対象者を特定し、通知書を送付し受診勧奨を行う。	対象者への通知率 100%	対象者の医療機関受診率 30% 生活習慣病治療中断者 10% 減少	新規
受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診、重複服薬）	重複受診者数、重複服薬者数の減少	レセプトデータから、医療機関への同様の疾病名等での受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、それぞれに沿った案内文書を送付する。	対象者への通知率 100% 以上	通知送付者の受診行動適正化 5% 通知送付者の医療費 2% 減少 重複受診者、重複服薬者 5% 減少	新規

事業名	事業目的	事業概要	目標値		事業の状況
			アウトプット	アウトカム	
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症患者の病期進行阻止	特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるように専門職より対象者に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。	対象者の指導実施率 10% 以上	指導完了者の生活習慣改善率 5% 指導完了者の検査値改善率 25% 指導実施者の新規人工透析患者 0人	強化
ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品の普及率向上	ジェネリック医薬品への切替による薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し、通知を送付することで、ジェネリック医薬品への切替を促す。	対象者への通知率 100%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80%	継続
人間ドック等助成事業	人間ドック等の費用の一部を助成することで、疾病の予防、早期発見並びに早期治療を図り、被保険者の健康の保持及び増進に寄与すること	申請日当日、35歳以上のかたで、深谷市国民健康保険に加入して1年以上が経過し、国民健康保険税に滞納の無い世帯に属するかたへ助成を行う。	助成事業の周知	受診者数 800人	継続

②保健センターで実施する事業

事業名	事業目的	事業概要	目標値		事業の状況
			アウトプット	アウトカム	
各種がん検診	検診機会のないかたを対象に検診を実施し、早期発見、早期治療に繋げる	6月～翌年1月まで集団検診及び個別検診を行う。	がん検診受診勧奨頻度の増加	がん検診受診率の向上	継続
ふかや毎日プラス1,000歩運動【健康長寿埼玉モデル事業】	歩くことを通した生活習慣の改善の促進	健康リスクのある人も含め多くの人に個人の状況に応じ、今よりも少し多く歩くことを意識した自主的なウォーキングの実践を推進する。	参加者数の増加	参加者の医療費増加の抑制	継続
減塩健康教育	生活習慣病(主に高血圧症)の予防	保健師、管理栄養士による体験型講座を行う。	参加者数の増加	減塩について正しい知識を持つ市民の増加	継続
健康教育事業(ハイリスク者)	生活習慣病の予防	健診結果を理解して、自らの生活習慣を振り返り自分の健康に関する自己管理ができるよう保健師、管理栄養士による保健指導を行う。	参加者数の増加	血液データ等の改善	継続
健康教育事業(ポピュレーション)	健康づくりに関する知識の普及・啓発	ライフステージに応じた健康づくりが実践できるよう、情報提供や各種健康教育、健康相談等を行う。	参加者数の増加	健康づくりに取り組む市民の増加	継続

第2期 深谷市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)

編集・発行 深谷市 市民生活部 保険年金課
〒366-8501 深谷市仲町11番1号
電話：(代表) 048-571-1211
(直通) 048-574-6641
FAX：048-574-6666
E-mail：nenkin@city.fukaya.saitama.jp